

## 工事写真帳の電子媒体による提出について

従来紙で提出していた工事写真帳について、電子媒体による提出が可能になりました。

### 適用範囲

令和7年4月1日以降に契約する全ての工事

**※従来の紙媒体での工事写真帳の提出を妨げるものではありません。より効率的な方を受注者が選択してください。**

### 電子媒体での提出方法

国土交通省のデジタル写真管理情報基準に対応したファイルをCDまたはDVDに格納し、プラスチックまたは不織布等のケースに入れて、完成図書に綴じ込み提出してください。

・初回打合せ等の機会に、工事写真帳の提出を紙媒体とするか電子媒体とするかを発注者にお伝えください。

【CD または DVD への表記例】

工事番号

工事名称

作成年月日

発注者、受注者 現場代理人氏名

ウイルスチェックに関する情報

など



**※写真の分類、撮影基準、整理方法等は以下の基準を適用して提出すること。**

【適用基準】

土木工事…建設工事施工管理基準(長崎県土木部)

営繕工事…長崎県営繕工事写真撮影要領(長崎県土木部建築課・営繕課)

### 完成検査について

検査会場で電子媒体の工事写真帳を確認する場合は以下のことに注意してください。

- ・完成検査で必要なパソコン等は受注者が準備してください。
- ・スムーズな検査を行うために、事前に提出データをパソコンのハードディスクにコピーしてください。

